

2024年2月施行

荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務に特別教育が義務化されました！

テールゲートリフター特別教育

⚠️ **ご注意ください。**

特別教育を実施せず、労働者に作業を行わせた場合
事業者への罰則（安衛法第119条）
6月以下の懲役または50万円以下の罰金
労働者への罰則（安衛法第120条）
50万円以下の罰金

講習受講料（テキスト代込）

6時間(学科4時間 実技2時間) 15,400円(税込)

- 駐車場完備
- 修了証を即日交付

実施日についてはお問合せください。



出張講習

10名様以上に限る

※修了証は後日交付、研修会場・車両等をお借りいたします。
実施日や費用等についてはお問合せください。

兵庫労働局長登録教習機関／全国登録教習機関協会会員

ADS資格講習センター

お申込み・お問い合わせはこちら

尼崎ドライブスクール

ヨヤク イーココ
0120-489-196

あまドラ

